

# 会 議 錄

会議の名称	令和7年度第2回上尾市環境審議会	
開催日時	令和7年10月31日(金) 14時00分~15時58分	
開催場所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	磐田 朋子(会長)	
出席者(委員)氏名	小川 早枝子、島津 秋男、平田 通子、海老原 直矢、鈴木 礼三 栗原 邦夫、松本 弘子、生井 圭子、相良 純子、池田 敬彰、 鈴木 敏賀、安田 信一 以上12名	
欠席者(委員)氏名	市村 英一、新井 力	
事務局(庶務担当)	<p>【上尾市】          環境経済部 藤田部長、田中次長          環境政策課 大竹課長、櫻井ゼロカーボン推進室長、永島主査、          大橋主査、中村主任、塩田主事</p> <p>【株式会社 ナレッジリーン】          緒方 奈央子、中平 貴之</p>	
会議事項	1 議題	2 会議結果
	(1) 開会	原則案のとおり進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で検討・調整・変更
	(2) 委員紹介	
	(3) 議題	
	(1) 第3次上尾市環境基本計画【改定版】素案について (2) 令和6年度上尾市環境年次報告書(案)について (4) その他 第3次上尾市環境基本計画【改定版】の改定スケジュールについて (5) 閉会	
	議事の経過	
会議資料	(1) 令和7年度第2回上尾市環境審議会次第 (2) 資料1 第3次上尾市環境基本計画【改定版】素案 (3) 資料2 令和6年度上尾市環境年次報告書(案) (4) 資料3 第3次上尾市環境基本計画【改定版】の概要(案) (5) 上尾市環境審議会 委員名簿(第16期) <b>【配布】</b> (6) 令和7年度第2回上尾市環境審議会 席次表	
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。		
2025年12月9日		磐田 朋子
議長(委員長・会長)の署名		_____
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)		_____

## 議事の経過

### 議事 第3次上尾市環境基本計画【改定版】素案について

→原則案のとおり進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で検討・調整・変更

#### 《議事要旨》

- 事務局より資料1により説明。
- 第3次上尾市環境基本計画【改定版】素案の主なポイント
  - (1) 人口・世帯数の推移の見直し

「第6次上尾市総合計画 後期基本計画」と整合を図るため、総合計画で用いる将来推計人口が確定次第、掲載内容を差し替える予定。

#### (2) 新たな「望ましい環境像（案）」の提示

新たに「望ましい環境像（案）」について検討し、市民にも分かりやすいフレーズとなるよう配慮を行い、「みんなで未来へつなぐ人と自然が共生するまち あげお」を新たに「望ましい環境像（案）」とした。

#### (3) 上尾市気候変動適応計画を包含して策定

気候変動適応法第12条に基づき、地球温暖化等に起因して社会生活や自然環境に気候変動影響による問題に対応するため、「上尾市気候変動適応計画」を環境基本計画内に包含し、新たに策定。

#### (4) 地域気候変動適応センターの設置

上尾市気候変動適応計画策定後に埼玉県気候変動適応センターを設置し、県と連携して気候変動に関する情報収集を実施する。

#### (5) 成果指標・実行施策・事業活動指標の追加・見直し

成果指標や事業活動指標は、実行施策を実施することで、数値が向上されるものとなるよう見直しを図った。

#### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
鈴木委員	24～26頁の環境目標について、分かりやすく書かれていて賛成だが、記載されている施策で目標が実現できるか疑問に思う。施策には限界があり、限られた予算や人員の中での取り組みと、将来イメージをリンクしてみると、少し頑張りすぎな表現ではないか。施策と整合するように、もう少し控えめな表現でもよいと思う。
事務局	上尾市環境基本計画は、環境の根幹を為す非常に大切な基本計画である。また、環境はどれを優先させることも、どれを欠かすこともできない部門。それを、市民の皆様に強くアピールをし、少しずつ底上げすることで結果に繋がると事務局として考えている。鈴木委員が感じられる部分も理解できるが、なるべく高い理想を掲げ、高い結果を出したいという表れだと捉えていただきたい。

鈴木委員	私が言いたいのは、あんまり無理をしなくてよいということ。もう少し、抑えた方がよいと率直な感想としてある。
事務局	地球温暖化という気候変動も起こっている中で、大きな原因としては1人1人の環境に対する心構えが基本である。上尾市民の皆様の気持ちを動かすためには、より高い目標を掲げたいと考えている。予算等と見合わない部分は多々あるかと思うが、あくまでも目標というような位置付けなので、目標は高く掲げ結果を出していきたいと考えていることをご理解いただきたい。
安田委員	27頁の表の中に、環境目標、個別目標、成果指標とある。1つのことを達成するのに、目標が2つあることはいかがなものか。また、例えば52頁の成果指標は、2030年度の目標として数値で表されている。もう一つの事業活動指標は、指標の方向性となっている。事業活動指標における指標の方向性とは定量なのか。また、2030年を見据えた方向性なのか、基準値と現状値を比較したもののが分からぬ。また、矢印の振り方も分からぬ。さらに、単年度で進捗を見た時どう分解していくのか。前回の計画では、年度で目標値を掲げてあった。各年度の目標値が非常に見えづらい。
事務局	環境目標は大きな目標として掲げ、個別目標は、そこから枝分かれしてより細分化したような形となっている。環境目標・個別目標・成果指標が同列に見えててしまうため、矢印等の工夫をして、細分化していくイメージをつける方法もあるとご意見を通して感じた。例えば、個別目標の部分を方針という表現にし、差別化を図るということでよろしいか。
磐田会長	用語のところで混乱を与えてしまっていることから、見直しをお願いしたい。
事務局	この後の市民コメント制度で諮らせていただき、広く市民の皆様もご意見をいただけ。その際には、修正し、お示しをしたいと考えている。
磐田会長	事業活動指標の年次で目標値を立てないのか、また、指標の方向性の設定の仕方を説明していただきたい。
事務局	指標の方向性は、矢印の向きで表現をしている。指標の内容により、高く掲げていけるものは「↗」、社会情勢等の事情により、現状維持でやむを得ないものは「→」という表現をしている。皆様がご覧になって分かりづらいとなれば、指標の方向性という表現を2030年度に向けた方向性に変更する、または、冒頭に見方の説明を追加することを事務局として考えている。一旦こちらで預けていただき、分かりやすい表現を再検討し、市民コメントまでには修正する。年明けの第3回環境審議会にて、修正したものがよいかどうか審議いただく形でよろしいか。
安田委員	了承。
磐田会長	他市では、表の見方が分からぬという声に基づき、資料の最初に表の見方を説明する追記がされた事例がある。また、本当は減少させたいが社会情勢等の事情により「→」とした項目については、簡単にその背景を補足説明として追記することも多い。 もう一点、年次での目標値を事業活動指標でも掲げるのか否かをご説明いただきたい。
事務局	現行の基本計画では、事業活動指標が業務指標に該当する。基本計画の中では、各年度の目標値を定めていない。年次報告書の段階で、各年度の目標値を設定している。その際も、評価年度の翌年度までの目標値を担当

	課に依頼し、設定してもらっている状況である。業務指標は、基本計画上で5年間分の設定するのが厳しい面があり、その時の状況や予算の増減などで、バランスを取りながら各年度で目標を設定させていただきたい。
海老原委員	38、39ページの重点施策を見ると、再エネ・省エネ対策の推進奨励金と情報提供がメインである。さいたま市を見るともっと大きな施策として書いてある。例えば、地域循環共生圏の構築、スマートシティ、多様な主体との連携協働等、全く視点が違う。さいたま市では、大きな施策の体系が重点施策に書かれているが、上尾市は、今までのものの積み上げで、できることの範囲で書いてある。これだと目標を達成できないと思う。これで目標を実現できるという前提になるが、そういう理解でよろしいか。そう考えると、再エネ・省エネ対策推進奨励金にかなりの規模で予算をかけて実施していくことしか、この計画上は反映されていないように思う。環境基本計画と区域施策編が一本で書かれているからお伺いしている。環境目標4の整合性の部分でお伺いしたい。
事務局	令和6年3月に臨時委員を含めた環境審議会にて改定したものである。ご意見のとおり、かなり高い目標を掲げているので、どうやって実現していくか検討しているところである。まず、確実にできる奨励金の補助施策や、今後、事業者向けの施策というものを加えていく中で、それ以外に、新しい技術を取り入れた施策等を考えていきたいと思っている。計画の改定としては、今回は、改定の対象に入っていなかったため、現行どおりとなっていることをご理解いただきたい。
海老原委員	環境基本計画と区域施策編が一本の計画として世の中に出していくことになるが、区域施策編としては、38・39頁に書かれしていくことをやっていく、目標としては、69ページ以降の目標になることしか計画上は出てこない。高い目標を掲げるのであれば、状況を見ながら施策をプラスアップしていく旨を記載すべき。現状、施策がないのであれば、国から補助金をもらうために必要なかも知れないが、目標と施策の整合性が取れておらず実現性がない計画を出すというのはあまり好ましくないと思うが、どう考えているのか。
事務局	高い目標は国が掲げているもので、市もそれに準拠している。環境基本計画と区域施策編で、2030年までに46%削減していくという中間目標は一致させている。これをどう実現していくのかについては、大枠で区域施策編の32頁以降に記載し、細かい取り組みは69頁以降に記載しており、ここを最大限にやっていこうと考えている。
磐田会長	補足で、計画自体は数値の積み上げで目標値を達成できるような各施策を打っている。一つ一つの対策について、今回の事業活動指標では一部だけ記載している。それ以外の数値目標の形は出していないが、重点施策の中で位置付けているので、全体としては数値目標が達成できるという見込みで書いてある。 また、さいたま市も太陽光発電のポテンシャルだけで目標を達成するのは難しいと感じていて、他の市からCO <sub>2</sub> 証書を調達するなど、色々な枠組みを組み合わせることを検討している。今回、この中にはあえて折り込んでいない。理由としては、そこに頼ってしまうことになるから。できるだけ市の中でできることを目標として掲げ、もし達成できない時は、他からの調達を考えていかなければならない。
安田委員	33頁の温室効果ガス排出量の中に、事務事業編の市が管轄している施設からのCO <sub>2</sub> 排出量も入っているのか。

事務局	入っている。
安田委員	入っているのであれば、事務事業編を本計画に加えるべき。本計画は、市民・事業者・行政の三本柱で進めようというのが基本なことから、市民と事業者でやるというのはいかがなものか。
事務局	上尾市では、区域施策編とは別に、別途、事務事業編を定めていることから、こちらには記載していないことをご理解いただきたい。
安田委員	両方の計画を一つにしたロードマップを書かないと、両計画の進捗が分からなくなる。ポイントは何なのかというところを抑えないと整合性が取れなくなるのではないか。
磐田会長	ロードマップに関しては、部会の時から作りましょうという話があつたままになっているかと思う。今回、事務事業編を計画に入れるかどうかについては事務局で検討していただきたい。
安田委員	38ページの重点施策も、同じように事務事業編と整合性は取れるのか。また、こちらもロードマップを作成していただきたい。
事務局	ロードマップについては、2030年度の目標に向かっていく施策を掲げているところで、なかなか作成するのは難しい部分はあるが、検討していく。現状としては入れるのが難しいと考えている。
安田委員	2030年と2050年で、若干、対策内容が変わるものかもしれないが、2030年までの目標と、2030年から2050年までの20年間はバックキャスティングで線を引っ張ってしまう。達成できないところは伸ばすようにするしかないと思う。
磐田会長	計画が結合しているところの難しさがある。環境基本計画の中に区域施策編をそもそも含めていない自治体が多い中で、今回から包含していることから、事務事業編の部分が書かれていらないという片手落ちなところがでてきてている。それを含めて、検討していただきたい。
海老原委員	環境基本計画の内側に付随して示していることから、事務事業編も区域施策編も環境基本計画の改定に合わせて、一定の見直しをし、施策の整合性や強化を図るなら強化を図るといった施策の体系にするべき。 また、この中に載っている施策で目標が達成できるかどうかの整合性が取れないのであれば、書いてあるだけの文章になる。区域施策編は、改定の対象ではなかったというのは、作った時に対象ではなかっただけの話か。
磐田会長	整合性の話がでたが、まず目標値の整合性は取れているか。
事務局	取れている。
磐田会長	区域施策編の改定は、いつ行ったか。
事務局	令和6年の3月である。
海老原委員	今後、同じ時期に改定するわけにはいかないのか。
事務局	区域施策編を改定した理由として、元々の目標値が2030年までに26%削減というものだったので、46%削減となるように改定した。事務事業編は、元々の目標値が51%削減と掲げていたので、改定する必要がなかったため、現状このとおりとなっている。
海老原委員	環境基本計画と区域施策編、事務事業編については、全部関連している施策の体系なので、一つの輪をなしている。そのため、各計画を適時に直すのではなく、今回一つの計画の中に入っている区域施策編については特

	に直すべきであるし、事務事業編も達成度合に影響が出るのであれば、同じ時に直すべきではないか。
事務局	現行の体系では、環境基本計画の中に区域施策編が組み込まれていて、別途に事務事業編がある。
海老原委員	事務事業編は、別立てのため仕方ない部分はあるが、区域施策編に関しては内側に入っているので、同じ時期に改定するべきでは。
事務局	令和6年3月に改定したことから、目標が一致しているため、今回改定する必要ないと判断した。
海老原委員	今回はいいが、今後、改定スケジュールを合わせていかないと、計画ごとに改定時期が飛び飛びになる。この間改定したから改定できないという循環になると、非常に不合理ではないか。
磐田会長	内包するとそういう問題がある。
海老原委員	環境基本計画と区域施策編の目標は一緒であるが、施策の方向性はこれだとかなり弱いように見える。改定時期がずれていることについて、環境審議会のメンバーは分かっているが、一般市民に対しては不誠実であるし、不合理ではないか。
事務局	海老原委員のご指摘のとおり、環境基本計画の中に内包されているので、次の改定ではきちんと合わせて作っていく。
安田委員	気候変動適応計画について、49頁の取組の中で、自然災害対策と健康という2つのカテゴリーのみの記載となっており、市のポテンシャルとして農業は少ないのかもしれないが、農業への施策が入っていない。農業・林業部門は少ないけれども、気候変動に対しての要素を持っているので書かないといけないのでないか。
事務局	79頁に具体的な取り組みを記載しているが、79頁にリンクした内容を49頁に加筆するようなイメージで修正したい。
安田委員	46頁にあるグラフで、2023年以降の予測を入れると言葉だけではなくて分かりやすいと思う。シミュレーションが出ているため、あると理解しやすい。
磐田会長	データの加工と書いてあるので、データがあるかどうかを含めて事務局で確認して、あるようであれば修正していただきたい。
事務局	承知した。
鈴木委員	2頁に、「計画策定から5年の間に、世界では持続可能な社会への実現に向けた動きが加速しており」とあるが、これに逆行した動きを見せていく。表現としてどうか。
事務局	大きな社会的な流れは、このように向かっているのは事実である。日本は大きな流れに一緒に向かう一つの国であるため、この表現はそのまま生かしていただきたい。
鈴木委員	これに逆らう国もあるということを分かった上でないと、誤解を招くのではないか。
事務局	事務局としても認識していて、また、市民の皆様も肌で感じていると思われるが、より前を向くという表現では必要であることから、このまま生かしていただきたい。
鈴木委員	了承。
平田委員	80頁の「みんなが環境行動を実践するまち」について、成果指標の「環境を良くするために取り組みたい人」が抽象的ではないか。一人一人がどのように取り組むかが分からぬ。もっと具体的な方法を示すことはでき

	ないのか。例えば、マイボトルを持つ人を増やすとか給水スポットを市が設置する方針をつけるだけでもマイボトルを持つ人が増えると思う。リサイクルでは、それぞれのお店で持っていくのではなく、本来ならば、リサイクル回収を増やしていくべきなのに、指標が消えてしまい市民の皆様は何をしたらいいのか分からぬ、見えないと風に感じてしまう。
事務局	仰るとおりの部分はあるが、リサイクルについては、環境全般で環境を良くするという市民の皆様の意識の表れを表現している。以前は、自治会等に加入してリサイクルとなると、数値が下がってしまう。自治会に入らない方も多くいらっしゃる中で、指標として不誠実ではないかと前回の審議会でご指摘いただいた。 今回の成果指標の基準値 9.2. 6%は、アンケートの集計結果であり、アンケートの中で、市民の方が環境に対して何かしら取り組まなくてはという意識がカウントできる指標であると考えている。環境といつても幅広いため、カテゴリーを指定しまうと値がグンと下がってしまうこともあるかと思うので、このような環境に対して何らかの取組をしたい気持ちを持っている人という表現にさせていただいた。
平田委員	給水スポットをぜひ増やしていただきたい。また、実際に市として、これだけ取り組むということをアピールするのも大事だと思う。
事務局	公共施設に水をということだと思うが、検討させていただく。
小川副会長	52頁の「環境目標1 緑と水が日々の暮らしに寄りそうまち」とあるが、「寄りそう」という言葉の意味が、恋人同士そばにいるということや、また、親身になって相手の気持ちの理解に努め、共感することとなっている。これは、相応しくないということではなく、意味の分からぬものをつけないよう、言葉遣いに気を付けていただいたらほうがよいのではないか。 また、57頁を見るとみどり公園課が頑張っていることがよく分かる。道路河川課は、自然の再生等を段階的に改善するといった前向きな回答をしているが、河川は、法律で治水・利水・環境という3つの目標があり、環境が入っている。市民が親しみやすい川づくりの良い案を提案していただけるように頑張っていただいたら、いくらかよい環境基本計画になるのではないかと思う。
磐田会長	52頁の文言の修正に関してはどうか。
事務局	事務局で検討させていただく。もし変えるようであれば、次の審議会の時にご説明させていただく。また、各担当課のお話についても、各担当課に申し伝える。
海老原委員	今回は仕方ないが、第5章の気候変動適応計画のところも、さいたま市では7分野28事業書いている。独自で自分たちの市の状況を国や県で評価しているものと比較し、影響が大きいものを分析し、かなり細かく書いてある。これが、上尾市が国の補助金等に落ちる理由だと思っている。真剣さが足りない。内包される計画は、これくらいでいいだろうと思ってしまう。さいたま市が先に作っていることから、同じような分析をして同じような体系で出すぐらいの形で上尾市もやっていただきたい。
事務局	大幅に見直すというのが難しいところあるが、できる範囲で内容を見て、今後に活かしていく。
安田委員	85頁の計画の進行管理について、各部署でアクションプランを作ることになっているが、アクションプランを改定しながら進めていくなかで、アクションプランと事業活動指標とのリンクについて、同じ項目のまま継

	続しているのか、それとも別に作成しているのか。
磐田会長	アクションプランについて、これまでどうしてきたのかという説明でもよいと思うが、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	アクションプランについては、個別に各課に作成してもらっているものではない。毎年度、年次報告書で来年度の業務指標の目標値を設定してもらって、達成状況を測っている。この来年度の目標値を毎年度設定してもらうことをアクションプランとして取り扱って、進捗管理を行っている。
安田委員	アクションプラン＝施策ということか。
事務局	お見込みのとおり。

## 議事 令和6年度上尾市環境年次報告書（案）について

→原則案のとおり進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で検討・調整・変更

### 《議事要旨》

- 事務局より資料2により説明。
- 令和6年度上尾市環境年次報告書の計画指標結果の報告等

#### (1) 自然環境分野

計画指標「自然環境の住民満足度」は、目標値を達成できなかった。SNSを活用した幅広い世代への周知啓発をし、市民に自然環境に親しんでもらう機会を増やしていく必要がある。

#### (2) 都市・生活環境分野

計画指標「都市・生活環境の満足度」は目標値を達成できなかった。ぐるっとくんの利用促進の取り組み、ごみのポイ捨てをさせない環境づくりを検討する必要がある。

#### (3) 資源循環分野

計画指標「1人1日当たりのごみ排出量」は目標値を達成できたが、「ごみのリサイクル率」は達成できなかった。市民アンケート結果から、リユースショップ等の利用が市民に浸透していることから、市全体のリサイクル率については上昇していると推察される。

#### (4) 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野

計画指標「市内のCO<sub>2</sub>排出量」、「人口一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量」、「再生可能エネルギー導入容量」いずれも、目標値を達成できなかったが、指標の値は毎年度、向上傾向である。情報発信や支援を実施、更なる普及啓発に取り組む必要がある。

#### (5) 環境づくり分野

計画指標「「環境活動に参加したい」と思う人の割合」は目標値を達成できた。一方で、アンケートから「身近に環境学習ができる場がない」等が挙げられ、情報発信の方法を検討する必要がある。

#### (6) 業務指標の達成状況

計画真直度は67%であり、全ての環境目標で60%以上の進捗度を達成しているため、概ね順調。

《質疑応答》

安田委員	<p>11頁に「用語集」87頁と書いてあるが94頁ではないか。また、11頁のSDGsについては88頁とあるが95頁ではないか。</p> <p>また、12頁について、いつも思うことだが、上尾市の環境の表現として、サクラソウトラスト地や三ツ又沼と西側しか取り上げていない。東側について、なぜ書かないのか。古代蓮や原市ふるさとの緑の景観地といったものもあるのに偏っている。もっと広く見ていただきたい。</p>
事務局	<p>まず、頁数に関しては、再度、確認し、修正を行う。</p> <p>また、12ページの活動の表現につきまして、ご指摘の通り、視野が非常に狭くなっていた。改めまして、東西バランスを取って、熱心に活動されている方を例として挙げるよう修正させていただく。</p>
鈴木委員	<p>76頁の汚水処理人口普及率の状況を見ると、上尾市は合併処理浄化槽の普及に非常に力を入れていると、県の水環境課の職員から、かつて聞いたことがある。この表を見ると、まだまだ単独処理浄化槽が多いことを知らなかつた。引き続き、生活環境課にご尽力をお願いしたい。</p> <p>また、少し乱暴な言い方にはなってしまうが、74頁の放射線測定結果や75頁のダイオキシンの測定結果を見ると、基準値を下回っているなら、この事業を行うより、別の事業に当てた方がよいのではと思う。</p>
事務局	ご指摘いただいた2点の意見につきまして、担当課である生活環境課に申し伝える。
海老原委員	64頁の低炭素社会の構築で、実績値が斜線の場合、母数から除くとあるのに、斜線を含めた計算になっているので、修正した方がよい。○が6つで、×が4つのため、80%にはならない。また、計画進捗度も同じような計算になってしまっている。
事務局	修正する。
安田委員	74ページで、光化学オキシダントは環境管理から外すという話があつたが、表を見ると、光化学オキシダントの短期が全て×となっている。この×がどのような影響を与えるというと、地球温暖化の一つの要因となる。蒸発してオゾンを形成することや、人体への影響、農業関係でいうと葉が変色し、生産性が落ちる、品質が低下するという問題が起きる。日本全国で発生しやすい場所というのは、福岡、瀬戸内海沿岸、神戸、大阪、名古屋、関東圏といったところで発生する。都市部で発生する確率が高い。本当にこれを外すのかが疑問。上尾市の浅間台公園に県の大気の測定機が設置されていて、24時間監視をしている。ここで測定したオキシダントも基準値を満たしていないという状況。オキシダントが発生する時期は、夏場、7月にピークを迎える。原因は、塗装する時に塗料から揮発したもの、印刷のインクから蒸発したもの、車の給油する時の煙のようなものから出ている。そういうものが、太陽の光と化学反応を起こし発生すると言われている。対策としては、塗装屋さんに家のペンキを塗り替える場合、揮発しない、例えば、水溶性塗料や対策した油性塗料を使っていただく等がある。印刷についても同様のインクができている。そういうところをどうしたらよいかを再度検討してもらいたい。
事務局	光化学オキシダントにつきまして、達成することが困難である。理由としては、東京や神奈川から流れ込んでいて、一自治体の努力では達成できないということから、指標として入れてよいものか事務局で悩んだところで、あえて外した経緯がある。しかしながら、各一自治体の取組みで減ら

	していくことは可能かと思う。安田委員が仰られた塗料について、啓発していく意味では大変重要。取扱いについては、事務局にて再度検討させていただく。
磐田会長	県や東京都と横連携して、対策を打ってもらえるように働きかけるといった工夫をなさるといいと思う。
鈴木委員	原因物質は、炭化水素と窒素酸化物である。炭化水素については、以前から比べるとずっと減ってきてている。また、窒素酸化物も減っている。両方ともあまり心配のないレベルまでできているが、なぜか光化学オキシダントが発生する。どうやれば環境基準をクリアできるか、私も分からぬ。ただ、原因物質は確実に減っている。それと健康被害については、50年くらい前は健康被害が多かったが、最近は光化学オキシダントで健康被害が出たとは聞いていない。そのあたりについて、相良委員いかがか。
相良委員	光化学オキシダントによる健康被害については、平成18年くらいまではあったが、それ以降は発生していない。鈴木委員からもあったが、炭化水素やNOXについては、県の規制もあり排出量についてはかなり減っている。NOXについては、平成10年代前半頃までは、環境基準の達成すら危ういという時もあったが、そこについても、生活環境保全条例に変わってから大分規制が強化されたこともあり、環境基準についても達成できている状況である。しかし、光化学オキシダントについては、埼玉県だけでなく、ほぼ全国的に非達成という状況である。発生抑制のために、県としても9都県市等で連携した取り組みを行っているが、このことについては大気環境課で引き続き取り組んでいく。
生井委員	先程の放射線について話があったが、福島にあった汚染土が、公共事業で使用するため全国に運ばれている状況である。おそらく、上尾もスーパー堤防のところに入れている。観測場所を上尾市役所に限定しているので変化が無いのかもしれないが、ちょっと調べてほしいなというエリアが別に出てきているので、違う形でも検討をお願いできればと思う。
事務局	スーパー堤防への土入れというのは、我々も把握していなかった。もちろん、福島の土がダメだということではないが、いずれにしても、こういったことも踏まえて検討するよう生活環境課に申し伝える。

### その他の内容について

- ① 第3次上尾市環境基本計画改定スケジュール（令和7年度）について  
→案のとおり了承。

以上